

# 令和8年度湖沼における外来水生植物防除事業補助金

補助対象経費

**全額補助**※

千葉県地域環境保全基金  
を活用

印旛沼及び手賀沼とその流域河川における  
特定外来生物ナガエツルノゲイトウ又は  
オオバナミズキンバイ等の駆除活動を  
千葉県が補助します

※審査委員会で審査の上、予算の範囲内で採否を決定します。

どんな補助金？

印旛沼及び手賀沼とその流域河川の水環境を保全するため、  
団体が自ら企画したナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズ  
キンバイ等の駆除活動経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体  
(町内会・PTA・NPO法人・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

印旛沼及び手賀沼における水環境保全のための特定外来生物  
(ナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズキンバイ等)の駆除

応募の締め切り

令和8年5月8日(金)午後5時

必要書類や応募方法は  
裏面に続く

申込み・問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策班  
電話：043-223-3821 F A X：043-222-5991  
E-Mail：suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp

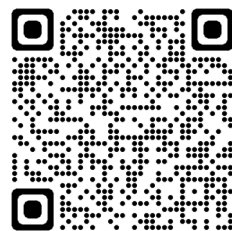


## 応募に必要な書類

- 交付申請書（別記第1号様式）
- 事業計画書（1）及び（2）（別記第1号様式別紙1）
- 補助事業の収支予算（別記第1号様式別紙2）
- 誓約書（別記第1号様式別紙3）
- 役員等名簿（別記第1号様式別紙4）
- 団体概要（任意様式）
- 会員名簿（任意様式。役員等に県内に住所を有する者がいない場合は、会員に1人以上、県内に住所を有し、又は通勤し、もしくは通学する者がいることを確認できる書類（運転免許証の写しなど）を添付すること。）
- 団体の定款又は規約（任意様式）
- 参考資料（団体の活動状況が分かるリーフレットなど）
- 活動場所及びエリア等を示した地図（任意様式）
- 支出内訳書（任意様式）※補助事業の収支予算で「一式」と記載する場合のみ

交付要綱、実施要領、記載例は  
千葉県水質保全課HPでダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/kasentou/ias/subsidy.html> ⇒



### 【交付要綱の改正による昨年度からの主な変更点】

- ・ 補助対象経費から備品購入費等を除外する
- ・ 様式変更（事業計画書（2）当該補助金交付により実施した活動実績の記載）

## 応募方法

以下の提出先まで必要な書類を電子メール、郵送又は持参により提出してください。  
いずれの場合も5月8日必着です。余裕をもってお早めに提出をお願いします。  
※応募団体全てが補助対象となるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

### 【提出先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1 本庁舎3階  
千葉県環境生活部水質保全課湖沼浄化対策班  
E-Mail : [suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp)

### 【交通アクセス】

- ・ JR外房線・内房線「本千葉駅」から徒歩8分
- ・ 京成電鉄「千葉中央駅」から徒歩10分
- ・ 千葉モノレール「県庁前駅」から徒歩3分
- ・ バス停「県庁前」から徒歩3分

